

平成27年第2回(3月)川南町議会定例会会議録(3日目)

平成27年3月11日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

平成27年3月11日 午前9時00分開会

- | | | |
|------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 議案第 8号 | 平成26年度川南町一般会計補正予算(第8号) |
| 日程第2 | 議案第 9号 | 平成26年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第3 | 議案第10号 | 平成26年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第4 | 議案第11号 | 平成26年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第5 | 議案第12号 | 平成26年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第6 | 議案第13号 | 平成26年度川南町後期高齢者医療特別特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第7 | 議案第14号 | 平成26年度川南町水道事業会計補正予算(第3号) |

出席議員(12名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番	12番 徳弘 美津子 君
13番 竹本 修 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	橋本 正夫 君
総務課長	諸橋 司 君	まちづくり課長	永友 尚登 君
産業推進課長	押川 義光 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	三角 博志 君	教育課長	米田 政彦 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	杉尾 英敏 君
代表監査委員	中村 守 君		

午前9時00分開会

○議長（竹本 修君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

日程第1 議案第8号 「平成26年度川南町一般会計補正予算（第8号）」

日程第2 議案第9号 「平成26年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」

日程第3 議案第10号 「平成26年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第2号）」

日程第4 議案第11号 「平成26年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第3号）」

日程第5 議案第12号 「平成26年度川南町介護保険特別会計補正予算（第2号）」

日程第6 議案第13号 「平成26年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」

日程第7 議案第14号 「平成26年度川南町水道事業会計補正予算（第3号）」

以上7議案を一括議題とします。

これから、本7議案について質疑を行います。質疑ありませんか。

○議員（川越 忠明君） 2点ほどちょっとお伺いしますけども、平成26年度一般会計補正予算について、6ページの第2表、繰越明許費の件ですが、これは今回だけで終わりなんですか。それとも、あと、また2弾、3弾であるわけですか。国もそう金はないと思いますけども、ちょっとお聞きしたいと思います。

それともう1点、61ページの10款4項4目社会教育費15節の工事請負費について、4500万円のこれは全額減額となっておりますけども、この予算の組み方がちょっと気になりまして、これも説明していただきたいと思います。

以上です。〔「補足に書いてある」と発言する者あり〕

書いてあるけども、僕が聞きたいのは、この予算の組み方で全額減額となると、この組み方がその前、これはいつごろ、もう質問してもいいですか。いつごろ助成がわかって補助金がわかったのか。その前に分かっておれば、ここでこんな予算は組み方せんでもいいと思うんですけども、全額減額理由の。ですから、そういう組み方はもうちょっと早めに調べて、調査して、そして予算を組まんと、あとがありましたからと。しかし、その予算の期限がひよっとしたら切れているかもしれないし。今回、こうしてあるんだからあると思いますけども。

だから、そういうこともやっぱり事前にもうちょっと早めに調査して、予算はそこでつくり上げるといふふうになつたものですから、ちょっと説明だけお願いします。

○総務課長（諸橋 司君） 川越議員の御質疑にお答えをいたします。

繰越明許費の関係なんですけど、これにつきましては、今回、国のほうに補正予算がつきまして、本町でも補正予算を計上したわけなんですけど、時期的なこともありまして、平成

27年度末まで繰り越しして事業ができるようにするものでございます。

それから、今後のことにつきましては、今の時点でははっきりしたことはわかっておりません。

以上です。

○教育課長(米田 政彦君) ただいまの川越議員の御質問にお答えいたします。

平成26年度当初予算で計上しておりました450万円の工事請負費ですが、平成25年度中に当初予算の予算要求をして、その際、国の補助事業に乗せられるかどうかというところまでは至っておりませんでした。

26年度中予算の執行をするに当たって、まず、26年度の9月補正だったと思うんですが、排水路等を含めた設計委託を行いまして、それが12月に何とか完成の見込みということで、27年1月に国にヒアリングに伺ったところ、26年度の当初予算で計上しておりました堤体補強も国の補助事業に乗っけることも可能だというふうにそこで回答をいただきましたものですから、排水路工事と堤体工事を同時に行うかどうかというときに、優先順位としましては、水を一度抜いて、要するに排水路工事をしたあとに堤体補強工事をしたほうが効率的に作業も行えるだろうということから、26年度当初から計画しておりました工事よりも先に排水路工事を行ったほうがいだろうという結論に至って、このような判断としたところで。

なお、排水路工事につきましては、議案第15号平成27年度一般会計当初予算で予算計上をさせていただいています。

以上です。

○議員(川越 忠明君) ということは、予算を組む時にはまだそれがわかっていなかったということですね。

はい、いいです。

○議長(竹本 修君) ほかにありませんか。

○議員(米山 知子君) 議案第8号平成26年度川南町一般会計補正予算の51ページですけれども、7款商工費の中の商工業振興費で、工場等設置奨励金を2社にということであったんですが、その2社という具体的な、どういうところに奨励金をなされたのかということと、それから、議案第9号国民健康保険事業特別会計補正予算の24ページ、8款保険事業費の中の特定健康診査等事業費で、365万9,000円の減額になっておりますが、これの受診率、それから、これは前からですけれども、せっかく予算がついて来年度の当初予算なんかとの、この365万円の金額の減というのは、当初予算からすると非常に大きな割合の減だと思うんです。そこ辺の、なぜこのような大きな金額が減になったのかということをお尋ねいたします。

○産業推進課長(押川 義光君) 米山議員の御質問にお答えいたします。

2社の内訳でございますが、香川ランチと村田製菓でございます。以上2社でございます。

○町民健康課長(三角 博志君) ただいまの議案第9号の米山議員の御質問にお答えいたします。

特定健診の受診率がどうだったかという御質問だったと思いますが、ようやく30%を超えた状況ということでございます。現時点での受診者数が1,331名という状況でございます。

目標は高くということで、前年度が29.8%とか、それくらいの数字だったと思うんですけども、より高い受診率を目指すということで、予算も計上させていただいていたところです。

しかしながら、ようやく30%を超えた程度ということでとどまったということで、今回のこの減額で、受診の負担金、それから、それぞれ保健指導や事後指導を行うことにしております看護師とか、栄養士の報償費の減額ということになりました。

いろいろ手立てを講じながら受診率の向上を目指しているところですが、米山議員のいろいろ御指摘もございまして、現在のやり方ではある程度限界があるというふうに認識しております。新年度に向けては、新たな体制、新たなやり方によりまして、より高い受診率を目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議員（米山 知子君） まず、産業推進課ですけれども、香川ランチと村田製菓、これは同額なのか、それとも金額の差があったのか、どういう条件でこの2社っていうのに奨励金が出されたのか、そこ辺をちょっと教えていただきたいと思っております。

それと、今の特定健診ですけれども、特定健診の受診率に関しては、もう何年も前からどうしたら受診率が上がるかということは課題になってきたと思っております。特に、数年前に、市町村の場合は受診率65%というような高い目標を達せられないときにはペナルティーが科されるというようなことまで言われましたが、それはなかなか国保のレベルでは65%は難しいということでそのペナルティーはなくなったんですが、そのペナルティーあるなしにかかわらず、やはり受診率をいかに上げて町民の健康管理をするかというのは、大きな課題だと思うんです。

きのうの一般質問でも申し上げましたが、健康と介護というのは、1つの線の上に乗っていると思っておりますので、ここ辺をよく頑張っていたかかないと、医療費の問題、それから介護料の問題、介護保険の問題というのも解決しないと思っております。

来年度に向けては新たな手立てということですけれども、この話題が出て、もう恐らく5年は、私が議員になってからですから、ずっと言っておりますので、少なくとも5年は経過していると思うんです。その5年の間に新たな手立てを考えられなかったのか。PDCAということをよく言われますけれども、チェックをして、次のアクションになぜ至っていないのか。5年もかかっていたら、世の中どんどん進んでいくと思うんです。どんどん状態は悪くなっていくと思っております。これは早急に、スピード感を持ってどうしたらいいかというのは、今までのやり方ではだめだと思ったら、やっぱり革新的なやり方を取り組むべきではないかと思っております。

非常に、今ごろになって新たな手立てを考えるということは、業務怠慢としか、私には思

えません。もう少し、上の方々は実際に実施する職員に対して、しっかりとその辺を厳しく言っていただいているのではないかと思います。

○産業推進課長（押川 義光君） 米山議員の御質問に再度お答えいたします。

まず、内容の金額でございますが、2社に交付する分は、それぞれ金額は異なっております。

内容につきましては、それぞれの会社の家屋及び償却資産、それに対する税額に対しての補助ということになっておりますので、当然、2社ともそれぞれ内容が全く異なりますので、その状況に従いまして交付しております。

ですから、金額につきましては、全然違うという状況でございます。

この課程でございますが、今回のものは以前の条例の工場等設置条例に基づきまして交付されております。

この手順としましては、審議会であらかじめ審議されまして、奨励金交付相当ということになりました場合に、その審議会の決定を受けまして、内容の家屋償却資産税の納付をいただいて、そして、その納付を確認した上でお支払いするということになっておりますので、基本的に、今年度、今回提案している分は26年度に納付いただいた相当分ということで算定をしているところでございます。

以上でございます。

○町民健康課長（三角 博志君） 特定健診につきましてのいろいろ御指摘でございます。

厳しい御指摘でございますが、全くそのとおりでございます。私ども、これまでなかなか受診率が上がらなかったということにつきましては非常に反省をし、今後、これを改めていきたいというふうに思っております。

どこに原因があり、どこをどうすればこれから改善していくのかというところは、いろいろあるかと思うんですけれども、大きなものとしては、今、保健センターだけで受診率を上げようと一生懸命しているところを、もう少し広い範囲で、職員等も含めて取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

それと合わせて、町民の皆様にも御協力をいただくために、新年度から健康づくり推進員というものを設置をしまして、この推進員の方々の数を毎年ふやすような形で、御協力をいただけるような方々をふやすというような形で、この推進も図っていきたいというふうに考えております。

○議員（米山 知子君） 今回の健診のことですけれども、この特定健診というのは国保の予算で上がっていますので、国保の人が中心と思うんですけれども、私、広く町民の健康管理を見た場合に、実は最近、身近な例で、事業所に勤めていると。当然、社会保険なんです。その社会保険に勤めているからということで、事業所は労安法のもとに健診を受けさせねばならないという規定はあるんですが、その健診の項目については、本当に最低限しか法律では決まっております。

ですから、受けているつもり、あの人は勤めているから受けていると思っていたのが、ところが、実際に本人の体調が悪くなって、行ってみたらがんの末期であったというようなことで、非常にその家族にとってはショックであり、本人にとっても自分の予後を診断されたわけですから、非常にショックな例を身近なところで耳にしました。

ですから、これは国保の場合の国民健康保険の特定健診ということになりますけれども、当然、私たちも健診の受診に関しては、国保であろうと、社会保険であろうと全町民に対して一応申込書が配布され、それで、どこで受けるかということも提供するようになっておりますけれども、本当にそうなのかっていうところをやっぱり見るためには、今、課長が言われましたように、地域の中で自分の健康は自分で守るんだというような意識をいかにして高めていくかということが、国保に限らず、社会保険に加入している人にとっても必要なことではないかと思うんです。

ですから、保健センターだけではなく、ほかのところとも、職員一丸となってということですが、特に、せっかく自治公民館制度がスタートしたんですから、その中で、地域づくりの中で、大きな課題として健康づくり、それから、介護予防というようなことを取り組んでいけるような組織をつくって、それをどう地域の中に浸透してやっていただくかということが、私は一番望まれるんじゃないかと思う。その先頭に立つのが、職員であるべきだと思うんです。

ですから、私は同業者ですので、非常に厳しい目で保健センターの職員を見ているんですが、一体、どれほど地域の中を回っているんだろうかと。その家庭の、おのこの健康状態を見ているんだろうかということ、いつも気がかりです。

ですから、そういうところをもう一度、職員の意識改革を含めて町の中の健康管理体制というのをぜひつくっていただいて、その一番先頭に立っていただくのが職員であるというようなことに取り組んでいただきたいと思います。

○議長（竹本 修君） 答弁は。

○議員（米山 知子君） いいです。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 補正予算の議案8号の44、45ページの児童館費の7の賃金です。60万円減額と101万7000円の減額ですが、これは何でこういうふうになら減額になったのかをちょっと聞きたいと思います。お願いします。

○教育課長（米田 政彦君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。

こちらは、本年度予定をしておりました児童クラブの賃金と外部にお願いしています委託料の減額になるわけですが、3月末日までの執行見込みと合わせて執行残が見込まれる分についての減額ということで上げさせていただいています。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 子供さんの数が減ったとか、そういうふうになら減ったんで

しょうか。

○教育課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

利用されているお子さんの数は前年度よりもふえておりますので、そういうわけではないんですが、こちらが見込んでいた数よりは若干落ちたというところで、それ以上の人を雇うこともなかったということでの減額です。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 放課後の児童クラブが子供たちが安心して過ごせるための人員というのは、やっぱり確保してから子供たちを見てほしいと思うんですけど、余ったということであれば安全には問題なかったと思うんですけど、手厚い人員配置、そういうのをしてもらいたいと思います。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第8号平成26年度川南町一般会計補正予算（第8号）について伺いますが、33ページ、プレミアム商品券は3300万円になっておって、総体的な事業費は何ぼになっておるとか。

45ページの健康増進事業、減額になっておってやけど、まだ、次の議案第9号の同僚議員が聞きよった特定健康診査事業費365万9000円減じゃけど、これについては、俺が頭が悪いか知らんけど、何かわかりにくいとよね、この申し込みのなんがよ。特に、この健康増進事業か、これは線を引いてやっとなるわね、課長。線を。あれがいまいわかりにくいっちゃけど、俺が頭悪いか知らんけど、ちっと年がいった人は、わからんとやねかしらんと、ちっとわかりにくい。

この特定健康診査も、もちっとわかりにきいところがあっちゃけど、もちっと簡潔にわかりやすいような方法はとれんかなち思うとったけんが、ちと、そこ辺を考えると、ちいと受診率もアップしたやねえかなち思ったけんが、そこ辺の考え、お聞きしたい。

○産業推進課長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

プレミアム商品券の総体の事業費という御質問でございましたけれども、これにつきましては、実施主体としましては、今までどおり商工会へ委託する予定ではございますが、実施時期、それから、総体の事業費については、現在、検討をしているところでございます。

と申しますのが、先ほど総務課長も申しましたとおり、国からの交付金が下りるということで、実施主体の商工会ともちょっといろいろ協議しておるんですが、今までの事例でいきますと、夏と冬というのが通例でございますけれども、経済対策、そういうことを考えたときに、今までどおり夏と冬でいいのかと、それも含めて検討を重ねております。

合わせまして今までどおりでいきますと、プレミアムが20%ということでしたが、通常でいけば、単純に1億5,000万円、プレミアムを含めて1億8,000万円という話なんですけれども、使える場所、それから、相対のプレミアムの価値、そこらあたりを総合的に判断をして、今、十分検討をしているところでございます。

方向性としては、基本的に今までを踏襲しながらいきたいと考えております。

○議員（児玉 助壽君） 課長、総務になっとたかいよ。総務費になっとたか聞いたけど、うち、委員会の、う～ん、ええが。

総務費になっとたかいよ。わかった。

○町民健康課長（三角 博志君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

健康診断の申し込みについて、非常に様式がわかりにくいのではないかというような御指摘がございました。いろいろな健診の項目を一括して申し込むような形になっているようなことで、それを1枚の紙で申請するというようなやり方なもんですから、文字が小さいとか、説明が細かくてわかりづらいというような部分があるかと思えます。

御指摘いただいたことを再度よく検討させていただきながら、また、あるいはいろいろな方々の御意見もお伺いしながら、できるだけ見やすい、申し込みやすい形を、今後また検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（濱本 義則君） 先ほどからいろいろ出ている問題で、減額という問題が非常に出ています。

例えば、平成26年度一般会計補正予算の分でございます。ちょっと目につきましたのが、48ページの農業振興費、これが約7,400万円ぐらいの予算に対しまして、約3分の1の減額ということになっております。

私が一番心配いたしますのは、こういう形で減額していった場合、この内容が恐らく国、県から出る金が大部分を占めるんじゃないかと思っております。その場合に、減額があまりに続いている場合に、現在の国の財政を考えた場合に、お宅はもうこれだけたくさん必要じゃないんじゃないですかというようなことが起こりえないのかどうか、その辺の感触をちょっとお伺いしたいと思いますけど。

○産業推進課長（押川 義光君） 濱本議員の御質問にお答えいたします。

今回の補正の2,400万円という融資主体型補助事業補助金、これの減額が大きいところでございますけれども、この事業の性格が、実は、この事業は3年前から出ているんですけれども、国が1次、2次、3次というふうに希望を募る、その年度内に希望を募るという形で出てまいります。希望を募った上で、その中から採択要件を数項目出しまして、その数項目のポイント制でございまして、そのポイントの高いほうから採択していくという事業でございます。

今年度も、本町から27経営体で一応9,300万円ほどの希望が出てまいりました。それで、それを国のほうに上げまして、ポイント制で落とされたというのが実態でございまして、その年度内に希望を募って、その年度内に国の予算の消化ができない場合に、2次、3次の追加要望をとるといったような仕組みになっております。

そういうことから、我々は前年度の段階から希望を募りまして、見込みを予算に上げまして、それで国との折衝を行ってきたという実態でございますが、ただ、残念ながら、本町では雇用の拡大と農産物への高付加価値のポイントが非常にとれない状況がございまして、最終的に予算に上げたものを減額せざるを得ないという結果になったところでございます。

事業の仕組みが今までと大きく変わってきているというのが、今回の減額の理由の一番でございますが、その部分は御理解いただきたいと。我々は可能な限り、予算を組んで国とのやりとりをやってきたという状況でございます。

予算がないと、どうしても国がこれを認めない、採択をしたあとではこれが間に合わないという状況がちょっと生じておるものですから、こういう形になってしまいました。

事業の性格等を御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○議員（濱本 義則君） 今の説明の中では、以前に比べて、これくらい出しておけばこれくらいもらえるだろうというんじゃないくて、もうちょっとシビアになってきたというふうに私は理解をしたんですけども、これがますますこの問題に限らず、適当にこれだけ一応出しておこうと。そして、もらって、できんかったから返せばいいがと、こういう感じでは、恐らく今からは非常に補助金なりを獲得するのが難しくなるんじゃないかというふうに思っております。

先ほど米山議員のほうからもP D C Aサイクルの話が出ましたけども、この件につきましては、私は数年前から、「これをやらんとだめだ」と、「目標管理もピシャっとしなきゃだめなんじゃないですか」というふうに質問をさせていただきましたけども、一向にそれが目に見えない。

と言いますのは、今度の地方再生の予算につきましても、今度の予算は、来たから何かこれで濁しておけというような感じにしか見えないわけです。では、なぜそうなったかというのを反省しなければならんじゃないかと思っております。

もうちょっととっぴもない事業が出てきても、今度の場合はよかったんじゃないかというふうに思っております。

その辺についての御意見をちょっとお伺いします。どなたでもいいです。町長でもいいです。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘の意味は十分理解しているつもりですが、今回の補正に関しては、本当に時間的な余裕がございませでしたし、当然、我々としても常々御指摘のことは、予算が余っているから使うという感覚は我々も毛頭持っていませんし、必要な分を常に要求して、先ほど産業推進課長が言いましたけど、先ほどの御指摘の件は、今までと仕組みが違うという御理解をいただきたいと思えます。

全体としての予算は、当然、P D C Aを何度も言われていますけど、今はそういう時代になっております。とりあえず出しておけばいいという世界では、私はないというふうに、職

員も考えはしていると思っております。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（河野 幸夫君） 議案第8号平成26年度川南町一般会計補正予算の中の33ページ、住宅リフォーム資金助成事業について、ちょっと詳しく説明をお願いします。

○産業推進課長（押川 義光君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

住宅リフォーム資金助成事業でございますが、これにつきましては、この事業の性格上、今までどおりのリフォームとして採択して、こちらで補助金として交付するということができない事業になっております。

そういうことから、リフォームに対して今想定していますのが、3分の1助成をして、上限10万円で実施したいと。ただ、上限10万円の支給の仕方というのは、商品券でという考えで今進めているところでございます。

以上でございます。

○議員（河野 幸夫君） ほんなら、住民の何か申し込み制度みたいで取り扱うわけ。

○産業推進課長（押川 義光君） 河野議員の御質問に再度お答えいたします。

やり方としましては、申請を受けつけて内容を吟味の上に、実施したあとに、やはり先ほど言いました補助をするという手法でやっていきたいと考えておるところでございます。

○議員（河野 幸夫君） ほんなら、何軒分とか、大体わかるんですか。

○産業推進課長（押川 義光君） 単純に考えた場合に、1,000万円で限度額10万円でございます。全てが10万円としたときには100軒、ただ、100軒以上であることは確かだというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（竹本 修君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 議案第8号平成26年度川南町一般会計補正予算（第8号）ですが、まず、歳入の19ページの地域住民生活と国が今度の創生でふってわいたような予算があるんですが、合わせまして、33ページのプレミアムから約8,500万円の予算が全てあるわけですが、この事業は、多分、国がいきなり予算をこれだけふって何かに使いなさいということがあったと思うんですが、たくさんのメニューの中でこれが選ばれた経緯、これが一番いいという話になったのか。

まず、この予算が下りてきたのがいつぐらいで、決定したのがどれぐらいの期間の中でこれを決めたのかということと、例えば、単発的でいい事業もありましようが、この予算は5年ぐらいは続くかと思うんですが、単発的なものもいいでしょうが、例えば、子供医療の高校生の無料なんかは、これはこの事業が終わったらなくなりますというものではないかと思うんですが、そのあたりの考察はどのようにされたんでしょうか。

○総務課長（諸橋 司君） 地域住民生活緊急支援のための交付金事業につきましては、本町の人口ビジョンを念頭に、川南町総合戦略、いわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略

を策定をしなくてはならなくなっております。

本町の人口減に歯どめをかけるための具体的な取り組みについて、今後、検討していかねばならないと考えております。その中で、こういった具体的な取り組みができるかというのは、今後の検討課題なんです。その中で、就労支援・雇用創出であったり、人材管理システムの構築であったり、結婚・出産・子育ての支援だったり、そういうことで幅広く予算の枠を設けているところであります。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 幅広く予算を持ってきたということで、ちょっと調べましたら、相当なメニューがあった中でそれを取られたと思うんですが、それでは、子供医療費の高校生無料というものは、考え方としては、この予算がなくなったら終わるという形になるんですか。それとも、今度は別枠で、町税を使ってでもやっていくという考えの中でこれを決められたのでしょうか。

○福祉課長(篠原 浩君) 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

子供医療費助成に関しましては、これにつきましては、国の交付金が落ちている間だけ実施というわけではございませんで、1回実施しましたら、それは続けていく形になるかと思えます。

当然、町費を出してでも継続していく形になろうかと思えます。

以上です。

○議長(竹本 修君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹本 修君) これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹本 修君) 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に、議案第9号及び議案第12号、議案第13号は総務厚生常任委員会に、議案第10号及び議案第11号、議案第14号は文教産業常任委員会にそれぞれ付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さんお疲れさまでした。

○事務局長(吉田 喜久吉君) 起立、礼。

○議長(竹本 修君) なお、引き続き、付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午前9時43分閉会